

大桑村 集中改革プラン

(平成17 ~ 21年度)

平成18年3月

大 桑 村

目 次

1. 事務事業の再編・整理、廃止・統合	1
(1) 事務事業の見直し	
(2) 各種団体等に対する補助・交付金の見直し	
(3) 事業補助金の見直し	
(4) 行政評価制度の導入	
2. 民間委託等の推進	3
(1) 民間委託の推進と委託料の削減	
(2) 指定管理者制度の導入	
3. 定員管理の適正化	4
(1) 組織機構の見直し	
(2) 定員管理の適正化	
(3) 過去の増減実績と今後の見込み	
4. 報酬・給与の適正化	5
5. 第三セクターの見直し	5
6. 経費節減等の財政効果	6
(1) 歳入	
(2) 歳出	
(3) 公営企業会計	

1. 集中改革プランとは

平成16年12月に閣議決定された「今後の行政改革の方針」を踏まえ、総務省は、翌年3月に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（「新地方行政指針」）を示しました。この指針に基づき、全国の地方自治体は、平成17～21年度の行政改革の計画を策定し、「集中改革プラン」として公表することになりました。

大桑村集中改革プランは、これまでに「大桑村むらづくり推進委員会」で討議されてきた、事務事業等の見直しに関する検討結果を踏まえて策定しました。

2. 大桑村集中改革プランの目指すもの

「協働のむらづくり」の観点から、地域社会における公的関与のあり方等が見直され、公共サービスに関する考え方が大きく変化してきています。

集中改革プランに基づき、厳しい財政状況の中で住民と行政が一体となり、行財政改革を確実に具現化することで、「協働のむらづくり」の実現と、健全な行財政運営の継続を目指します。

3. 行政改革の経緯と実績

大桑村では、昭和60年に『大桑村行政改革大綱』を策定して以来、今日まで3次にわたる大綱の改定を行いながら、社会経済情勢の変化に対応した、簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指し、行財政改革に取り組んできました。

行政改革大綱

- 昭和60年～ 第1次大桑村行政改革大綱
- 平成 8年～ 第2次大桑村行政改革大綱(平成10年改定)
- 平成13年～ 第3次大桑村行政改革大綱

近年の行政改革の実績（経常経費の削減額）

- 平成14年度 7,719千円
（特別職給料・管理職手当の削減、補助・交付金の見直し等）
- 平成15年度 46,371千円
（議員・職員数の削減、各種職員手当の廃止、補助・交付金の見直し等）
- 平成16年度 30,409千円
（上下水道料・各種事務事業の見直し、収入役の廃止、職員数の削減等）

1. 事務事業の再編・整理、廃止・統合

【基本的な考え方】

事務事業全体にわたり、行政効率、費用対効果などを精査・検証し、廃止を含めた抜本的な見直しを図ります。また、協働のむらづくりの観点から、行政の責任領域と経費負担のあり方を検討し、公助から自助・共助への転換を促進することにより、行政経費の削減を図ります。
 更に、今後も社会情勢や住民ニーズの変化に適切に対応し、確実に事務事業を改善していくための手法として、行政評価制度を導入します。

(1) 事務事業の見直し

改革事項	改革内容	改革目標年度	担当課
国際交流(シェルビービル市)	ホームステイ参加者数を削減し(4 2人)、参加負担金を徴収する。	平成18年度	総務課
JR乗車券販売委託	販売時間を短縮する。引き続き見直しを検討する。	H17～20年度	住民課
介護用品支給事業(高齢者等)	補助限度額を検討する。	平成18年度	住民課
敬老会	地域による開催とする方向で見直しを検討する。	平成19年度	住民課
保育所の統合	保育所運営委員会の意見を尊重する。	平成20年度	住民課
ごみ処理	ごみの総量削減を図るため、生ごみの分別収集実施を検討する。	平成20年度	住民課
のぞきど森林公園	開園時間の短縮と、老朽施設の取り壊しにより管理経費を削減する。	平成17年度	経済建設課
巡回劇場鑑賞(小学校)	授業日数確保等の観点から、社会情勢の変化により廃止する。	平成17年度	教育委員会
学力アップ対策事業(大桑塾)	検討する。(平成17年度から中止)	平成17年度	教育委員会
歴史民俗資料館	施設のあり方を含め、管理運営の方法を引き続き検討する。	平成19年度	教育委員会
社会教育委員 公民館運営審議会委員	同一の委員が兼務する。	平成19年度	教育委員会
文化財調査委員会 資料館運営委員会	統合し、「文化財調査・資料館運営委員会」とする。	平成19年度	教育委員会

(2) 各種団体等に対する補助・交付金の見直し

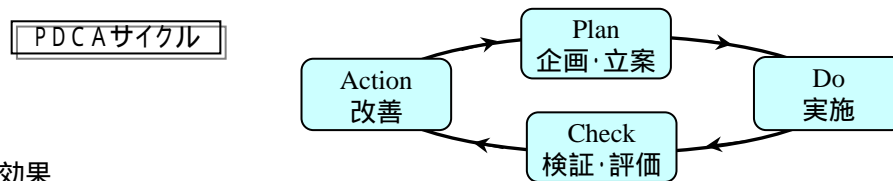
改革事項	改革内容	改革目標年度	担当課
交付団体(28団体)	各種団体に対する補助・交付金を、2ヶ年間で、原則10%削減する。	H17～18年度	全課
老人クラブ活動育成補助金	運営交付金的要素を改め、活動に対する補助金とする。	平成19年度	住民課
袖山牧場補助金	あり方を検討する。	H18～21年度	経済建設課
林業振興会育成助成金	会の自立を図り、村の関与をなくす。助成金を廃止する。	平成19年度	経済建設課
連合婦人会交付金	会の廃止に伴い、交付金を廃止する。	平成18年度	教育委員会
蘇南高校地元町村協議会負担金	他校との公平性等を考慮し、負担金を廃止する。	平成18年度	教育委員会

(3) 事業補助金の見直し

改 革 事 項	改 革 内 容	改革目標年度	担 当 課
チャイルドシート着用推進助成金	着用意識は定着し、当初の目的は達成したため廃止する。	平成17年度	総務課
地域景観整備事業補助金	事業採択を精査し、運用については検討する。	平成18年度	総務課
海の家利用補助金(日賀賀島)	補助単価を減額する。	平成18年度	総務課
交通災害共済掛金補助	補助対象者を見直す。	平成19年度	総務課
生ごみ処理機等購入奨励補助金	生ごみの分別収集開始に合わせて廃止する。	平成20年度	住民課
新生児祝金	子育て支援体制の充実を図ることとし、祝金のあり方を検討する。	平成21年度	住民課
みどりの少年団	北海道体験交流活動の参加人数を削減(10 8人)する。参加負担金を検討する。	平成17年度	経済建設課
農業関係制度資金利子補給	効果及び利用実績が少ないため廃止する。	平成18年度	経済建設課
農業用施設改良支援	効果及び利用実績が少ないため廃止する。	平成18年度	経済建設課
道路河川整備事業交付金	自助・共助を基本とし、集落内の作業は交付金の対象外とする。	平成18年度	経済建設課
木造住宅新築等補助金	平成18年度から20年度まで補助単価を減額して継続し、その間にあり方を検討する。	平成21年度	経済建設課

(4) 行政評価制度の導入 (平成17年度試行、平成18年度導入)

今後、限られた財源の中で住民サービスをより効果的、効率的に提供していくために、変化する社会情勢の中で目指す効果が今も現れているか、住民が今も望んでいる施策か、もっと効率的な方法はないかなど、個々の事務事業を常に検証・評価(Check)し、着実に改善(Action)していくシステムづくりが必要です。行政評価制度を導入し、「計画」と「実施」の繰り返しであった行政のサイクルに、「評価」「改善」を取り入れ、この流れを確実に循環させるしくみを構築します。



行政評価の効果

事業の改善

事務事業を成果の点から客観的に検証し、効果的・効率的な行政運営につなげます。

透明性の向上と住民参加

施策の目的、進捗状況、成果を明らかにすることで行政の透明性を向上させ、行政活動に対する住民の理解や検証を容易にし、住民の積極的な参画の基盤を整えます。

職員の意識改革

事務事業の目的や位置付け、効果や効率性を絶えず意識して、状況に応じて適切な判断ができる職員の意識を形成します。

2. 民間委託等の推進

【基本的な考え方】

直営による業務の運営効果を検証し、サービス水準の維持・向上を前提に、委託により総体的な経費の節減が図られる業務については、指定管理者制度の導入を含め、積極的に民間委託を推進します。
また、駐在員等、行政委嘱委員の事務委託料については削減し、協働のむらづくりの観点から今後のあり方を検討します。

(1) 民間委託の推進と委託料の削減

改 革 事 項	改 革 内 容	改革目標年度	担 当 課
国際交流	姉妹都市提携(シエルビービル市)等、民間参加による交流事業の運営を検討する。	H18～21年度	総務課
回覧文書等配布委託料(駐在員)	委託単価を減額する。駐在員のあり方を検討する。	H17・18年度	総務課
統計調査員委託料	委託単価を減額する。	平成18年度	総務課
衛生組長事務委託料	委託単価を減額する。	H17・18年度	住民課
保健補導員事務委託料	委託単価を減額する。	H17・18年度	住民課
役場連絡所業務	野尻連絡所で行っている証明書等の発行業務を郵便局に委託する。	平成18年度	住民課
農業調査委託料(農家組合)	委託料を廃止する。(特別案件時のみの支給とする)	平成18年度	経済建設課
のぞきど森林公園	施設管理の民間委託化について引き続き検討する。	H17～21年度	経済建設課
水道施設管理業務	民間に委託する。	平成18年度	経済建設課

(2) 指定管理者制度の導入

改 革 事 項	改 革 内 容	改革目標年度	担 当 課
老人デイサービスセンター	多様化する住民ニーズに応え、より効果的、効率的に公の施設の管理運営を行うため、指定管理者制度を導入し、民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図る。	平成18年度	住民課
障がい者等共同作業訓練施設「くわっこ工房」		平成18年度	住民課
木曽ふれあいの郷「フォレスパ木曽」		平成18年度	経済建設課
特産物販売施設「木楽舎」		平成18年度	経済建設課
阿寺農産物加工直売所「いなほ」		平成18年度	経済建設課
木材工芸品等加工販売施設「木挽の里」		平成18年度	経済建設課

3. 定員管理の適正化

【基本的な考え方】

議員定数は、基本的に削減の方向としますが、その定数については議会議員自らの検討結果に委ねます。
 職員定数については、住民の多様化するニーズに、限られた人員で機動的・弾力的に対処していくため、組織・機構の横断的見直しを行い、業務の簡素化、効率化、民間委託等を推進し、少数精鋭を基本に、引き続き、採用の抑制により職員定数を削減します。
 ただし、職員の年齢構成に配慮し、計画的な新規採用に配慮する必要があります。

(1) 組織機構の見直し

改革事項	改革内容	改革目標年度
行政組織機構の見直し	経済課と建設課を統合 経済建設課	平成17年度
	庶務係と交通防災係を統合 総務係	平成17年度
	農務係と商工観光係を統合 農務商工係	平成17年度
	水道係と下水道係を統合	平成18年度

(2) 定員管理の適正化

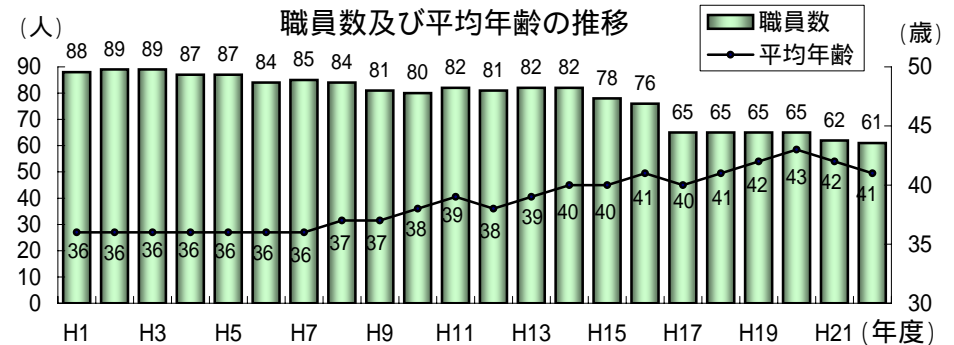
改革事項	改革内容	改革目標年度	担当課
適正な定員管理の推進	議員定数 村議会に於いて議員定数の削減を検討する。(現行14人)	平成19年度	総務課
	職員定数 5ヶ年間で、6.2%(4人)削減する。	H17~21年度	総務課

(3) 過去の増減実績と今後の見込み

平成11~16年度の5年間で、6人(7.3%)の純減を図りました。17年度当初で11人純減し、以降平成22年度までの5年間で更に4人(6.2%)の純減を図ります。これにより、平成22年4月1日現在の職員数を61名とします。
 (対平成11年度の削減数21人(25.6%))

職員数の推移 (毎年度4月1日現在) (人、%)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
職員数	65	65	65	65	62	61
対前年増減数	-	0	0	0	3	1
増減率(%)	-	0	0	0	4.6	1.6
累計増減数	-	0	0	0	3	4
累計増減率(%)	-	0	0	0	4.6	6.2
退職予定者数	2	0	1	5	3	5
採用予定者数	1	2	0	1	2	2



4. 報酬・給与の適正化

【基本的な考え方】

議会議員、特別職、各種行政委員等の報酬は、報酬等審査委員会の意見に基づき、社会情勢や近隣町村の状況等を考慮し適正な額とします。
職員給与については、人事院勧告を基本に、適正に管理します。

改革事項	改革内容	改革目標年度	担当課
報酬額の見直し	議員・特別職の報酬単価及び、非常勤特別職の報酬基準を見直す。	H17～21年度	総務課
給与体系の見直し	職員給与は、人事院勧告を基本に、適正に管理する。	H17～21年度	総務課
成績主義の運用	公正かつ客観的な人事評価システムの構築を検討する。	H17～21年度	総務課
時間外勤務の縮減	人件費総額の抑制、職員の健康管理の両面から、時間外勤務の管理を徹底する。また、ノー残業デー及び週休日の勤務の振り替えによる休日の確保を図る。時間外勤務の平均30時間を超える部署を減少させると共に、総時間数について、5年間で平成16年度比15%以上の削減を目指す。	H17～21年度	総務課
職員福利厚生費の見直し	社会経済状況を踏まえ、公費負担の適正化等の観点から、職員互助会交付金を削減する。	平成18年度	総務課

5. 第三セクターの見直し

【基本的な考え方】

公の施設でありながら、宿泊・販売等、収益事業を伴う2施設について、民間の活力と効率的な運営を進めるために村内民間団体等の協力を得て、管理運営のための第三セクターを組織しています。
より民間活力が発揮され、村内産業の発展に寄与できるよう、体質の改善・強化を図っていく必要があります。

改革事項	改革内容	改革目標年度
(株)あてら	民間企業としての体質改善、企業体としての体質強化、経営の改善に努める。	H17～21年度
(株)大桑村地場産業振興センター	第三セクターとしてのあり方を検討する。	H17～21年度

6. 経費節減等の財政効果

【基本的な考え方】

歳入面においては、村税等、徴収率の向上に向けて、自主納付及び滞納整理の推進を強化します。また、使用料・手数料等受益者負担のあり方の検討、村有財産の活用と売払の推進等、経営感覚をもって歳入の確保に努めます。
 歳出面においては、補助・負担金の適正化、施設等維持管理経費の見直し等、歳出全般にわたる見直しを行い、経費の削減を図ります。

(1) 歳入【平成16年度に対する増加額】

		(千円)					
項 目	主 な 改 革 事 項	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	5年間計
超過課税の実施、法定外税新設	国保税の見直し (H17: +6.77%)	8,111	15,566	15,566	15,566	15,566	70,375
	法人税率の見直し (H19: 13.5 14.7%)	1,254	14,706	17,764	17,764	17,764	69,252
税の徴収対策	滞納整理業務の強化による徴収率の向上						-
使用料・手数料、負担金の見直し	ごみ処理手数料の見直し(H18・19年度)	-	581	1,446	2,302	2,271	6,600
	保育料の見直し(H17・19・20・21年度)	3,041	-465	-1,356	-2,325	-3,373	-4,478
	健診受診者負担金の見直し(H18・19・20年度)	-	15	19	164	164	362
	水道料の段階的見直し (H16・18・20年度)	5,892	15,110	15,110	27,439	27,440	90,991
	下水道料の段階的見直し(H16・18・20年度)	4,654	17,028	20,406	22,937	35,869	100,894
未利用財産の売り払い等	土地・資産の活用、売却・処分等		3,000				3,000
その他							-
合 計		22,952	65,541	68,955	83,847	95,701	336,996

下水道料金の推計には、新規加入者の増加見込みを含む。

保育料の見直しを図るが、園児数の減少により歳入額は減少する。

(2)歳出【平成16年度に対する削減額】

(千円)

項 目		主 な 改 革 事 項	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	5年間計		
人件費削減	定数削減	議 員	平成19年改選時に削減を検討	-	-	-	-	-		
		委 員	農業委員会 H17改選時削減(12 10人)	200	401	401	401	401	1,804	
		特別職	平成16年11月から収入役廃止	13,341	13,341	13,341	13,341	13,341	66,705	
		職 員	5年間で4人削減 (対H16比15人削減)	93,111	91,935	91,935	92,586	124,150	493,717	
		うち退職者の不補充	(正規職員不補充による財政効果額)	72,540	72,540	72,540	76,213	96,591	390,424	
		うち臨時職員の活用	(職員不補充による減額と臨職賃金の差額)	13,491	13,508	13,500	13,500	13,500	67,499	
	計			106,652	105,677	105,677	106,328	137,892	562,226	
	給与等削減	議 員	報 酬	H17改定 4%、～H18自主減額 6%	2,779	2,779	1,112	1,112	1,112	8,894
			手 当	H17改定 4%、～H18自主減額 6%	1,070	1,070	428	428	428	3,424
		三役等特別職	給 料	H17改定 4%、～H18自主減額 6～2%	1,720	1,720	648	648	648	5,384
			手 当	H17改定 4%、～H18自主減額 6～2%	538	538	119	119	119	1,433
		職 員	給 料	H17 2%	6,059	-	-	-	-	6,059
			手 当	H17 2%、管理職:～H18 課長 2%、補佐 1%	3,251	236	-	-	-	3,487
	計			15,417	6,343	2,307	2,307	2,307	28,681	
その他		農業委員定数減、各種委員報酬改定 等	723	897	897	897	897	4,311		
うち福利厚生事業		職員互助会負担金の削減	261	399	399	399	399	1,857		
組織の統廃合		課、係の統廃合 (影響額は人件費に計上)	-	-	-	-	-	-		
民間委託による事務事業費削減		民間委託の推進と委託料の削減	1,028	2,970	2,212	2,212	2,212	10,634		
うち指定管理者制度によるもの		6施設について、指定管理者制度を導入	-	-	-	-	-	-		
施設等維持費の見直し		のぞきど森林公園の管理見直し	-724	2,373	2,373	2,373	2,373	8,768		
補助金等の整理合理化		補助事業の見直し	700	2,471	3,346	3,546	4,846	14,909		
		各種団体への交付金の見直し	2,520	3,916	4,594	4,594	4,594	20,218		
内部管理経費の見直し		経常経費の削減	2,832	3,000	3,000	3,000	3,000	14,832		
その他事務事業の整理合理化			18,669	14,292	15,550	29,212	29,542	107,265		
その他								-		
合 計			147,817	141,939	139,956	154,469	187,663	771,844		
投資的経費の見直し		林道事業の凍結、村有林整備事業の抑制等	38,629	29,454	30,011	70,011	70,011	238,116		
再 計			186,446	171,393	169,967	224,480	257,674	1,009,960		
(1)歳入 と (2)歳出 の 合 計			209,398	236,934	238,922	308,327	353,375	1,346,956		

(3) 公営企業会計

【基本的な考え方】

機動的・弾力的に業務に対処できるよう、組織・機構を横断的に見直し、企業会計全体の人件費を抑制します。
 水道事業は、過疎化に伴う料金収入の減少等により、厳しい経営となることが見込まれますが、施設管理業務の民間委託や水道料金の見直し等を図り、従来どおり、独立採算の原則のもと、健全経営に努めます。
 農業集落排水事業及び公共下水道事業については、施設建設に係る公債費負担が重く、一般会計からの繰入はやむを得ない状況ですが、下水道料金の段階的見直し等、受益者負担のあり方を根本的に見直し、繰入額の抑制と経営の安定化を図ります。

改革事項	改革内容	改革目標年度	担当課
水道系の職員削減	水道施設の管理業務を臨時職員対応とし、水道系の職員を1名削減する。	平成17年度	経済建設課
下水道系の職員削減	農業集落排水施設整備事業の完了により、下水道系の職員を1名削減する。	平成17年度	経済建設課
組織機構の見直し	水道係と下水道係を統合し、事務の効率化を図る。	平成18年度	経済建設課
水道施設管理業務の委託	水道施設の維持管理業務を民間に委託し、職員を1名削減する。	平成18年度	経済建設課
上下水道料金の見直し	上下水道料金を段階的に見直す。	H18・20年度	経済建設課

一般会計からの繰入額の見込み

(千円)

会計	項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間計
水道事業会計	繰入基準に基づく繰入額	50,436	54,662	59,064	67,253	70,694	302,109
	対 H16年度比	6,372	10,598	15,000	23,189	26,630	81,789
	繰入基準を超える繰入額	0	0	0	0	0	0
	対 H16年度比	0	0	0	0	0	0
	合計	50,436	54,662	59,064	67,253	70,694	302,109
	対 H16年度比	6,372	10,598	15,000	23,189	26,630	81,789
下水道事業会計 (農業排 + 公共下水)	繰入基準に基づく繰入額	61,474	70,517	77,950	86,328	86,175	382,444
	対 H16年度比	15,854	24,897	32,330	40,708	40,555	154,344
	繰入基準を超える繰入額	21,811	15,983	17,398	17,576	6,820	79,588
	対 H16年度比	5,855	11,683	10,268	10,090	20,846	58,742
	合計	83,285	86,500	95,348	103,904	92,995	462,032
	対 H16年度比	9,999	13,214	22,062	30,618	19,709	95,602

水道事業会計の繰入基準は、総務省自治財政局長通知による。(主に、企業債元利償還金の2分の1相当額)

下水道事業会計の繰入基準は、水道事業会計の繰入基準に準じて算出した額(参考数値)